

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十一月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年七月七日奈良県指令建第一〇〇―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月三十日建第九〇四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市壱分町一二六五番一の一部、一二六八番一の一部及び一二六九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーンイレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹

一 許可番号

平成二十九年九月二十一日奈良県指令建第一〇〇―九三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月三十日建第九〇四三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十月三十日建第五三七二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字田井二六番一、二六番五、二六番六、二六番七、二六番八、二六番

九、二六番一〇及び二七番一（一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井二六番五及び二七番一

一 許可番号

平成二十九年九月十一日奈良県指令建第一〇〇―七二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十月三十日建第九〇四四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十月三十日建第五三七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家三五四番一、三五四番六、三六一番一、三六一番二、三六一番三、四

五四番一及び四五五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目一―番二号

株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 葛城市新在家三五四番六及び三六一番二